

札幌市青少年山の家【特別活動承諾書】

札幌市青少年山の家は、青少年が自然に親しみ、心身共に健全でたくましく生きる青少年の育成を図ることを目的として設置されている施設であるため、滝野すずらん丘陵公園では本来禁止されている事項を、申請に基づき、特別に許可させていただいております。

つきましては、下記事項が該当する場合、□の中に✓を付け、各ルールを遵守していただきますようお願いいたします。

記

喫煙

可能な時間及び場所は、「午前6時00分から午後9時45分までの間に、指定場所で」のみとします。

なお、指定場所は、山の家駐車場奥のガレージ横側（館外）の特設灰皿です。

飲酒

可能な時間及び場所は、「午後7時30分から午後9時45分までの間に、食堂で」のみとします。

なお、この際に物品（コップ、皿、箸及び布巾等）の貸し出しはいたしません。

また、食卓や椅子の場所及び衛生状態を復元し、一切のゴミをお持ち帰り願います。

ボールの取り扱い

使用できない球

硬式野球ボール、サッカーボール、バスケットボール

使用できる球

① 軟式野球ボール

短距離のキャッチボールは可能ですが、遠投や球回しはご遠慮ください。

② フットサルボール

ドリブルは可能ですが、試合やシュート練習はご遠慮ください。

なお、取り扱いにあたっては、他団体に注意を払うとともに、ネットを張ってください。

バット又は竹刀の取り扱い

多目的ホールでのみ使用が可能です（使用時以外は、専用の入れ物に納めてください）。

なお、バットは、素振り及びネットへのトスバッティング（軟式テニス球）のみ可能です。

花火の取り扱い

キャンプファイヤー場で、手持ち花火のみが可能です（打ち上げ花火はご遠慮ください）。

なお、実施の際は、水で完全消火し、一切のゴミをお持ち帰りください。

上記について承諾いたします。

年 月 日

団 体 名

責任者氏名

札幌市青少年山の家【特別活動承諾書】

記入例

札幌市青少年山の家は、青少年が自然に親しみ、心身共に健全でたくましく生きる青少年の育成を図ることを目的として設置されている施設であるため、滝野すずらん丘陵公園では本来禁止されている事項を、申請に基づき、特別に許可させていただいております。

つきましては、下記事項が該当する場合、□の中に✓を付け、各ルールを遵守していただきますようお願いいたします。

記

喫煙

可能な時間及び場所は、「午前6時00分から午後9時45分までの間に、指定場所で」のみとします。

なお、指定場所は、山の家駐車場奥のガレージ横側（館外）の特設灰皿です。

飲酒

可能な時間及び場所は、「午後7時30分から午後9時45分までの間に、食堂で」のみとします。

なお、この際に物品（コップ、皿、箸及び布巾等）の貸し出しはいたしません。

また、食卓や椅子の場所及び衛生状態を復元し、一切のゴミをお持ち帰り願います。

ボールの取り扱い

使用できない球

硬式野球ボール、サッカーボール、バスケットボール

使用できる球

① 軟式野球ボール

短距離のキャッチボールは可能ですが、遠投や球回しはご遠慮ください。

② フットサルボール

ドリブルは可能ですが、試合やシュート練習はご遠慮ください。

なお、取り扱いにあたっては、他団体に注意を払うとともに、ネットを張ってください。

バット又は竹刀の取り扱い

多目的ホールでのみ使用が可能です（使用時以外は、専用の入れ物に納めてください）。

なお、バットは、素振り及びネットへのトスバッティング（軟式テニス球）のみ可能です。

花火の取り扱い

キャンプファイヤー場で、手持ち花火のみが可能です（打ち上げ花火はご遠慮ください）。

なお、実施の際は、水で完全消火し、一切のゴミをお持ち帰りください。

上記について承諾いたします。

30 年 10 月 25 日

団 体 名

札幌市立青少年山の家小学校

責任者氏名

山の家 太郎